

労働者派遣法に基づくマージン率の公開 (2023年12月31日時点)

平成24年10月1日の労働者派遣法改正により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、マージン率を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項)
このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

- 本社 〒153-0043 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階
派遣労働者の数 3人
派遣先の数 2事業所
マージン率 42.6%
派遣料金の1人あたりの平均額 22,512円(1人1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額 12,933円(1人1日8時間換算)
福利厚生 有給休暇、健康診断
教育訓練に関する事項 マナー研修、OJT

- 大阪支店 〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東4-8-4
派遣労働者の数 0人
派遣先の数 0事業所
マージン率 0.0%
派遣料金の1人あたりの平均額 0円(1人1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額 0円(1人1日8時間換算)
福利厚生 有給休暇、健康診断
教育訓練に関する事項 マナー研修、OJT

- 名古屋営業所 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-8-11
派遣労働者の数 0人
派遣先の数 0事業所
マージン率 0.0%
派遣料金の1人あたりの平均額 0円(1人1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額 0円(1人1日8時間換算)
福利厚生 有給休暇、健康診断
教育訓練に関する事項 マナー研修、OJT

- 福岡営業所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-15-19KS・T 駅東ビル5階
派遣労働者の数 15人
派遣先の数 1事業所
マージン率 50.4%
派遣料金の1人あたりの平均額 18,256円(1人1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額 9,048円(1人1日8時間換算)
福利厚生 有給休暇、健康診断
教育訓練に関する事項 マナー研修、OJT

■ 松山営業所 〒790-0011 愛媛県松山市千舟町五丁目2番地6 共栄興産千舟町第3ビル3階
派遣労働者の数 0人
派遣先の数 0事業所
マージン率 0.0%
派遣料金の1人あたりの平均額 0円(1人1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額 0円(1人1日8時間換算)
福利厚生 有給休暇、健康診断
教育訓練に関する事項 マナー研修、OJT

当社では労使協定方式を採用しております。

労使協定締結日：2024年2月29日 有効期間：2025年3月31日

労使協定の範囲：全労働者